

STOP 飲酒運転

～ 飲酒運転は **犯罪** です ～

飲酒運転による事故は、毎年発生しています。
点呼の確実な実施、健康診断結果（肝機能）の把握など、
適切な管理がなされているか今一度確認をお願いします！

中部運輸局管内で最近発生した飲酒運転事故

事例 1

トラックが赤信号で停車していた大型トラックに追突。
運転者は荷物を積み込んだ後、会社へ戻る途中に自宅へ立ち
寄り、食事休憩を行い飲酒。

- ▶ 自宅に戻り食事休憩することを会社が認めていた。
- ▶ 運転者が酒好きであることを会社が把握していなかった。
- ▶ 直近の健康診断では肝臓に異常があるとの所見が記録されていたが、活用していなかった。

事例 2

トラックがコンビニ駐車場で後退したところ、フェンスに
衝突。運転者は遠隔地での休息時に寝酒のため飲酒したが、
眠れなかったため休息せず、電話点呼を行わずに運行を開始。

- ▶ 遠隔地での電話点呼について、実施のタイミングは運転者
任せであり、適切に実施できていなかった。
- ▶ 直近の健康診断では肝臓に異常があるとの所見が記録され
ていたが、活用していなかった。

事例 3

トレーラが運行中に対向車線へはみ出し、対向の乗用車と正
面衝突し、乗用車の2名が負傷。事故後、酒気帯び判明。

- ▶ 点呼を日頃より適切に実施していなかった。
- ▶ 直近の健康診断では肝臓に異常があるとの所見が記録され
ていたが、活用していなかった。

飲酒運転の防止のために

- **確実な点呼を実施してください。**
多くの事例は『荷卸し荷積み後などの休息や休憩時』に起きています。深夜帯の仮眠後、出発前のタイミングでの電話点呼において飲酒の有無の確認を徹底してください。
- **健康診断結果（肝機能）を適切に把握してください。**
肝臓に異常がある場合、運転者は多量飲酒の傾向の可能性がります。節度ある適度な飲酒を心がけることや、アルコール依存症の危険性について認識させましょう。
- **運転者教育やコミュニケーションを充実させましょう。**
職場内に飲酒運転防止の意識を浸透させるため、教育の充実や従業員相互に注意し合える環境づくりを心がけましょう。

事業者独自の優良取組事例（国土交通省調査）

事例① 専門医受診等による依存症の確認

点呼時にアルコールの反応が見られた運転者に対し、所属長が面談した上で、あらかじめ会社側で指定した病院において専門医を受診させる。

医師によるとアリングや採血の後、14日間の禁酒が指示される。14日後の再度の採血で指示を守れなかったことが確認された場合は、アルコール依存症の治療を受ける。

【工夫点・留意点】

- ・ インターネット等で発見したアルコールの『依存症専門医療機関』『依存症治療拠点機関』から治療実績等により病院を選定。
- ・ 事前に病院側に取組の趣旨を説明。



事例② 独自マニュアルの作成・活用

関係省庁や業界団体のホームページ等の情報を参考に、アルコールの分解に要する時間等の飲酒にあたっての留意点や事故事例、関係法令、飲酒運転が会社や同僚に及ぼす影響をまとめている。

【工夫点・留意点】

- ・ イラストや表を活用することで、文字量を削減しつつ、わかりやすさを追求。
- ・ 10分程度の地元役者が方言で演じるDVDを作成し、伝わりやすさを追求。
- ・ 討議やクイズ等、運転者自身が考える形式で指導。



事例③ 家族への協力文書の発出

毎月の給与明細に同封する「社長通信」に従業員の家族に読んでもらうことを通じて、家族に会社の考え方や方針を発信し、協力してもらう。

入社時に、飲酒運転に関する内容が記載された誓約書に、家族（配偶者等）から署名してもらう。

【工夫点・留意点】

- ・ 署名を求めるだけでなく、処分内容や給料等への影響を記載した書面を発出。



事例④ テキストやビデオを活用した安全教育

業界団体が制作した研修テキスト、セミナーで入手したテキスト、『政府インターネットテレビ』の映像等の関係省庁のホームページ、動画共有サイトの映像、DVD等の既存資料を活用。

【工夫点・留意点】

- ・ 実際の事例を交えながら、自社のケースに置き換えて指導。
- ・ 文字ばかりにならないよう、教材を選択。
- ・ 機器を用いて酔っている状態を体験することで、飲酒運転の危険性を再認識。

